

教職員による不祥事の根絶

—信頼され続ける教職員であるために—

(自らも過ちを犯し得る存在)

教職員による不祥事の根絶

—信頼され続ける教職員であるために—

〔セクシュアル・ハラスメント等防止
パワー・ハラスメント防止〕

平成 26 年 4 月 広島県教育委員会

増 補 版

平成 28 年 8 月

広島県教育委員会

本研修資料を作成した意図

- 県教育委員会では、現在、「広島版『学びの変革』アクション・プラン」に基づき、県内全ての児童生徒が、学習者を基点とする能動的で深い学びである「主体的な学び」を展開することができるよう取組を進めているところです。

そうした中、教職員の皆さんは、児童生徒の「主体的な学び」の実現に向けて、日々、誠実に職務に取り組まれており、今後、着実な成果に結びつくものと大いに期待しております。

- しかしながら、今年度一部の教職員による不祥事が相次いで発生し、広島県教育に対する信頼は著しく損なわれています。

特に、所属職員を指導監督し、不祥事防止の先頭に立つべき管理職が児童福祉法違反の容疑で逮捕、さらに児童買春・児童ポルノ禁止法違反の容疑で再逮捕される事案が発生したことは、痛恨の極みです。また、教職員による同僚や児童生徒に対するセクシュアル・ハラスメント事案も後を絶ちません。

- そのため、本研修資料は、「人間は誰でも過ちを犯し得る」という立場から、全ての教職員がその自覚を持ち、自らの弱さを克服するために必要な事項について、脳科学や社会心理学など複数の分野の文献や有識者の意見等を基にまとめ、「教職員による不祥事の根絶—信頼され続ける教職員であるために—[セクシュアル・ハラスメント等防止 パワー・ハラスメント防止]（平成 26 年 4 月 広島県教育委員会）」の増補版として、わいせつな行為及びセクシュアル・ハラスメント事案に特化し、その根絶を期して作成したものです。

- 各学校等においては、本研修資料を活用して、全教職員が主体的に参画し、自らの問題として考え、認識を深めることができるような実践的な研修を計画的、継続的に実施するとともに、わいせつな行為及びセクシュアル・ハラスメント事案の根絶に向け、あらゆる努力を継続していきましょう。

本研修資料の活用方法（例）

校内研修等の実施に当たっては、県教育委員会が進めている「主体的な学び」を教職員自らが実践し、自らの弱さを自覚し、過ちを未然に防止するための方策等について認識を深めることが重要です。

以下は、本研修資料を活用した校内研修等の進め方の一例を示しています。

【課題の設定】

次頁の目次にある「1」から「4」までの各項目の最初の頁には、それぞれ課題を設定しています。また、校内研修資料には、「協議のポイント」や「全体協議の視点」を示しています。

研修の実施に当たり、まずは、教職員一人一人が課題を自覚し、目標を全体で共有することが重要です。その上で、各自が「協議のポイント」について取り組み、自らの気付きや考えを想起し、課題意識を持って、教職員間の協議に進みます。

【整理・分析】

教職員間の協議は、学校の実態に応じて適切な方法で実施することが重要です。例えば、ペアワーク・グループワーク等で協議しながら、具体的な事例を基に、「わいせつな行為等に至る要因」や「自分だったらどうするか」などについて、自らの気付きや考えを発表するとともに相手の異なる気付きや考えに触れ、自らの考えを広げたり深めたりしながら問題点を整理し、非違行為を未然に防止するための具体的な方策を検討します。

【振り返り】 教職員全体（研修参加者全体）

「1」から「4」までの各項目の「課題」の後の頁には解説を、校内研修資料には「全体協議の視点」を示しています。

ペアワーク・グループワーク等で深まった自らの気付きや考えを振り返るとともに、教職員全体で新たな気付きや考えを話し合い、自らの認識をさらに深め、わいせつな行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止につなげます。

上記の研修例を参考にして、全教職員が主体的に参画し、自らの問題として考え、自らも過ちを犯し得る存在であることを自覚できるような校内研修の工夫に努めてください。

目 次

1 自らも過ちを犯し得る存在である	1
【課題】	
(1) 人間の心の中にある性的欲求	
(2) まじめな人が過ちを犯す可能性	
(3) 他人より上の立場に立ちたいという支配欲	
(4) メディアから受ける刺激	
(5) 職務上の地位や人間関係の優位性	
[参考] 集団による異常心理, 社会規範からの逸脱	
2 わいせつな行為等に至る要因	4
【課題：事例1, 事例2, 事例3】	
(1) 生物学的要因 [参考] 視覚的刺激と性的欲求	
(2) 個人的要因	
(3) 環境的要因	
3 自らの弱さを克服するために	9
【課題：チェックシート】	
(1) 自分の心の中にある性的欲求をコントロールしよう	
(2) 前頭葉の働きを高めよう [参考] 前頭葉の働きと栄養	
(3) ストレスと上手に付き合おう	
(4) 自らの弱さを自覚し, リスクを回避する努力をしよう	
4 わいせつな行為等を防止する職場環境づくり	15
【課題：事例1, 事例2】	
(1) 管理職の役割	
(2) 同僚の役割	
【校内研修資料】	
事例1 小学校（職場での人間関係の優位性を背景とした事案）	18
事例2 中学校（ストレスを背景とした事案）	21
事例3 高等学校（人間の心の中にある性的欲求を背景とした事案）	24
事例4 特別支援学校（職場での人間関係の優位性を背景とした事案）	27
【有識者にインタビュー（抜粋）】	30
【参考文献等】	32

1 自らも過ちを犯し得る存在である

平素から幼児児童生徒の成長を願って教育活動に精励している教職員にとって、特に、わいせつな行為等（注）により懲戒処分を受ける教職員は、遠く離れた存在に思えます。ましてや、自らがわいせつな行為等の加害者になることなど、想像できないでしょう。

しかし、私たちは、本当に自らが過ちを犯すことはないのでしょうか。

次の(1)～(5)は、わいせつな行為等につながりかねない、いくつかの要素を示しています。

わいせつな行為等につながりかねない要素

- (1) 人間の心の中にある性的欲求
- (2) まじめな人が過ちを犯す可能性
- (3) 他人より上の立場に立ちたいという支配欲
- (4) メディアから受ける刺激
- (5) 職務上の地位や人間関係の優位性

注) 本研修資料における「わいせつな行為等」とは、わいせつな行為及びセクシュアル・ハラスメントをいう。

課題

(問)

それぞれの要素について、自らが過ちを犯す可能性として、どのようなことが考えられるでしょうか。

各自、思い浮かべてみましょう。

【メモ欄】

(1) 人間の心の中にある性的欲求

人間は誰でも、心の中に性的欲求を持っています。普段、それは理性で抑えられていて、表面に現れることはありません。しかし、理性で抑えられているからといって、性的欲求が消えてなくなるわけではないのです。時に心の中に現れる性的欲求を理性によってコントロールできているからこそ、過ちを犯すことなく日々の生活を送ることができるのです。ただし、何らかの刺激をきっかけに性的欲求が急激に高まり、表面に現れることがあります。

(2) まじめな人が過ちを犯す可能性

スイスの精神科医であるユングは、「人は誰でも社会で生きるための表向きの人格と、それとは逆の内的心象を持っている。」と指摘しており、教職員も例外ではありません。教職員は公務員であり、高度な倫理観と責任感が求められる教職員としての自分と、性的欲求を持った素顔の自分とのギャップによるストレスを、誰でも無意識に溜め込んでいる可能性があります。そのストレスが過剰に抑え込まれたとき、ちょっとした刺激により、性的欲求が歪んだ形で表面に現れ、非違行為に至る場合があります。

(3) 他人より上の立場に立ちたいという支配欲

支配欲とは、自分が他人より上の立場に立ちたいという欲求です。人は知らないうちに他人と比較し、優越感を得たいという欲求を持っています。逆の見方をすれば、支配欲の裏返しとして、その根底にあるのは劣等感であると言えます。劣等感を感じると、少しずつ負のエネルギーを溜め込み、それが支配欲の源となり、男女間や家族間のトラブルに発展することがあります。

(4) メディアから受ける刺激

ドラマや映画などを視聴したり、小説やコミックスなどを読んだりして、フィクションの世界で疑似体験することにより代理満足を得て、人は性的欲求を発散させることができるという専門家の意見があります。その一方で、メディアによる暴力的、性的な描写による刺激が契機となって過ちを犯す者がいることも指摘されています。

メディアから受ける刺激については留意するに越したことはありません。特に、インターネット上の過激な性的内容のサイトや投稿サイトに触発されて過ちを犯したり、性的内容のサイトにアクセスしてネット犯罪にまきこまれたりしないよう留意する必要があります。

(5) 職務上の地位や人間関係の優位性

職場におけるわいせつな行為等は、職務上の地位や人間関係の優位性を背景として発生する場合があります。例えば、学校では、指導する立場にある教職員と幼児児童生徒、評価する立場にある管理職と一般教職員、指導助言する立場にあるベテラン教職員と若い教職員などの関係を指します。

このような関係においては、職務上の地位が高い者や人間関係の優位性を持つ者が、自らの言動を相手が受け入れている、あるいは嫌がっていないと勘違いし、非違行為につながる場合があります。私たちは、そのことを自覚し、相手の立場を考慮した言動を行うよう留意する必要があります。

また、幼児児童生徒の中には、家庭状況や成長過程における未熟さから、教職員の関心を自分の方に向けさせるため、甘えた言動を行う場合がありますが、そのような言動を恋愛感情と勘違いすることがあってはいけません。

(4) 及び(5)の下線部分については、それぞれの項目に係り、特に留意する必要がある事項を示しています。

【参考】

集団による異常心理

普段は穏やかでまじめな人でも、集団になると思いがけない行動をとることがあります。その集団のみに通用する独特な価値観が、構成員の言動を支配するようになります。一般的な社会常識から逸脱しているような考え方であっても、その集団では正当化され、特に、凝集性の高い集団ほどその傾向は強くなります。倫理観や道徳観が軽視され、偏った集団思考に支配されがちです。集団の構成員と同じ行動をとることで安心できる心理が働くためです。

社会規範からの逸脱

人は誰でも、成熟した大人に成長していく過程において、青年期特有の悩みや迷いが生じます。社会の中で自分自身を見つめ、自分は何ができるのか、自分にふさわしい生き方とは何か、悩み、迷いながら少しずつ自己のアイデンティティを確立していきます。その過程において、信念を持って理想とする生き方を希求できず、敢えて社会規範を逸脱することに「格好よさ」を見出す人もいます。

【メモ欄】

2 わいせつな行為等に至る要因

課題

次の研修方法（例）を基に、校内研修において、協議してみましょう。

※ グループ協議を行う場合は、教職員の性別や年齢など、所属校の状況を踏まえ、グループの構成に十分配慮してください。（以下、同様。）

【研修方法（例）】

- 次の事例を読み、わいせつな行為等に至った要因を考え、メモする。
- グループで意見交換を行う。
- 6～7頁を各自読む。
- 全体でまとめを行う。

【事例1】

小学校の教諭A（男性、30代、独身）は、大学時代にサークルの先輩から、女性が肌の露出の多い服を着ているのは性的欲求の表れであり、男性からの誘いを待っているのだと聞いたことがある、それを真に受けて信じていた。

教諭Aは、大学を卒業し、小学校の教諭となった後も、そうした誤った認識を改めないまま年月を重ねていた。

ある朝、教諭Aは、偶然にも満員の電車内で肌の露出の多い服を着ている女性の背後に立つこととなった。体が密着した状態となり、しばらくすると教諭Aは、性的欲求の高まりを感じて自分をコントロールできなくなり、右手の平で当該女性の臀部を触った。

（問）

事例1の下線部の内容について、誰かから聞いたり、雑誌で読んだりしたことがありますか。それについて、あなたは、どう思いますか。

【メモ欄】

トピック1：教職員の懲戒処分の全国状況

平成26年度公立学校教職員の人事行政状況調査（文部科学省）によると、わいせつな行為等により懲戒処分を受けた教職員（被処分者）の性別は、男性が圧倒的に多い状況ですが（201名）、女性の教職員（被処分者）も4名います。

【事例 2】

中学校の教諭B（女性，20代，独身）は，男子生徒が所属する運動部の顧問をしており，昨年12月からメールのやりとりを行い，2人でカラオケやネットカフェにも行ったりしていた。教諭Bは，男子生徒と個人的に会ってはいけないと思っていたが，男子生徒の悩みを聞いているうちに好意を持ち，教諭Bの自宅で性的な関係を持つようになった。

男子生徒は外泊する際，友人に「おまえの家に宿泊したことにしてほしい。」と依頼し，そのことを男子生徒の友人が学校に連絡したことで発覚した。

(問)

なぜ，教諭Bは，男子生徒と個人的な関係となり，性的な関係を持つようになってしまったのでしょうか。

【メモ欄】

【事例 3】

高等学校の教諭C（男性，50代，既婚）は，長年，書道部の指導を行ってきたベテランである。教諭Cから指導を受けた生徒の中には，全国レベルのコンクールで入賞した生徒も多数いる。大学の書道学科に進学を希望し，熱心に指導を受けている生徒も多い。

教諭Cは，書道学科に推薦入学を希望する女子生徒に対し，部活動終了後，個別指導を頻繁に行っていた。人目につきにくい書道教室に女子生徒を1人だけ残して指導しているうちに，教諭Cは，自分の期待に応えようと頑張っている女子生徒をいとおしく思うようになり，ある日，突然背後から抱きしめた。教諭Cは，女子生徒が体を硬くしたように感じたが拒否されなかったため，それ以降，個別指導の時間になると繰り返し抱きしめたり，体を触ったりするようになった。

(問)

なぜ，教諭Cは，わいせつな行為等に至ってしまったのでしょうか。

【メモ欄】

わいせつな行為等に至る要因は、事案によって様々ですが、わいせつな行為等に至る要因の一例として、生物学的要因、個人的要因及び環境的要因の三つの要因が考えられます。

(1) 生物学的要因

生物学的に私たち人間は動物です。生物学的な角度から要因について改めて考察してみると、人間は、本来、子孫を残していくための性的欲求、生命を維持していくための食欲、睡眠欲など、生物としての本能的欲求を持っています。特に、性的欲求は、満たされないと欲求不満になり、心が悶々とする場合があります。そうした時、自らの欲求不満を解消するため、突発的にわいせつな行為等を起こす可能性があります。

トピック2：脳の二つの思考様式

人間の脳には、二つの思考様式があると言われています。ノーベル経済学賞を受賞した認知心理学者のダニエル・カーネマンは、二つの思考様式を「システム1」、「システム2」と呼び、人間は、これらのシステムを用いて様々な判断や思考を行っていると言っています。

「システム1」は、直観的かつ瞬時に物事を判断するもので、無意識のうちに働いており、人間と他の動物とに共通する能力です。一方で、間違いや錯覚（勘違い）を起こしやすく、コントロールすることが困難なことから、誘惑に流されやすいという弱点があります。

「システム2」は、合理的かつ論理的に思考するもので、「システム1」で判断されたことが正しいかどうかチェックする機能もあります。一方で、注意力が必要で、エネルギーを消費しやすく長続きしないという弱点があります。

熟慮を必要としない判断・選択は、「システム1」に頼ることが多く、時に「システム1」の誤った判断に対して、「システム2」の制御が追いつかない場合や、追従する形で理屈付けを行う場合もあります。

このように、私たちの脳には二つの思考様式があり、それぞれ長所と短所があることを認識しておくことが大切です。

[参考]

視覚的刺激と性的欲求

視覚的刺激が、人間の性的欲求を呼び起こすという説があります。歴史を紐解くと、古代から貝殻など光り物を装身具にしていた例は、世界中で見られます。

スパンコールを使った衣装や装飾品など、キラキラと光るものに魅力を感じるのは、乱反射による光量刺激の変化や屈折による色覚刺激が、興奮神経を刺激するからだという説もあります。

(2) 個人的要因

一般的にわいせつな行為等の最大の要因、あるいは最も根底にあるものは性的欲求と考えられていますが、性犯罪に関する研究においては、性犯罪者に特有のものとして、認知の歪みが指摘されています。それは、加害者側の正当性を主張して、その責任を否定し、合理化しようとするもので、加害者は、自分の都合の良い誤った考え方を持っており、被害者の心情や立場を共感的に理解することができません。

こうした認知の歪みが、性犯罪を誘発する一因となっている可能性があります。認知の歪みとは、例えば、次のような考え方です。

【性犯罪者特有の認知の歪み（例）】

- ・被害者も性的欲求を持っており、それを満たすことを望んでいる。
- ・被害者は性的欲求を満たすため、被害に遭っても仕方がない行動や服装をしている。
- ・被害者は、暴力的に扱われることで性的満足を得ることを望んでいる。

トピック3：幼少期の性的虐待や暴力

幼少期に性的虐待や暴力などストレスの多い環境に育つと性的成熟が早くなること、成人後、うつや自傷行為、不安感、孤独感、自分が社会からみて特別悪い人間だという思い込み、自己評価が低くなること、パートナーとの安定した関係を築くことが困難であるといった影響があることが指摘されています。

また、このことは、性的行動に関連するパーソナリティ要因や認知の歪みを生じさせる背景としても考慮する必要があります。

(3) 環境的要因

性犯罪の発生は、個人的要因だけでなく、環境的要因も影響していると言われています。過去に発生した性犯罪の発生場所について、例えば、マンションなどの集合住宅内では、エレベーター、階段、屋上及びダスト室などで多いと報告されており、これらの場所は人目につきにくく、その場の雰囲気や状況により、性犯罪を誘発する可能性があります。

【環境的要因に基づき学校において特に留意する事項】

学校において教職員が幼児児童生徒を指導する際、人目につきにくい密室の空間において、一対一で対応することは、絶対に避ける必要があります。このことについて、管理職は所属の教職員に対して指導を徹底するとともに、平素から校内を巡回し、人目につきにくい場所があれば特に留意し、学校内でわいせつな行為等が生起しないように環境的要因の除去に努めることが重要です。

【メモ欄】

3 自らの弱さを克服するために

課題

わいせつな行為等の防止のため、次のチェックシートで自己点検をしてみましょう。

【点検方法】

○ 各項目について、AからDのうち、当てはまるものに○を付けましょう。

A 全く当てはまらない B 余り当てはまらない C ある程度当てはまる D よく当てはまる

○ 下の表の項目の中には、必ずしも非違行為とは言えないものもありますが、場合によっては、わいせつな行為等につながる可能性があります。

【対象：幼児児童生徒】

番号	項目	A	B	C	D
1	スキンシップとして、幼児児童生徒を膝の上に乗せたり、ハグしたりすることがある。				
2	教育活動の目的以外で幼児児童生徒の写真を撮ったり、ビデオ撮影をしたりすることがある。				
3	幼児児童生徒を一对一の密室で指導したり、人目につかない場所に呼んで個人的な話をしたりすることがある。				
4	個別指導を行うという目的で、児童生徒と校外で会うことがある。				
5	部活動において、マッサージと称して児童生徒に身体接触を行うことがある。				
6	授業中や休憩時間、幼児児童生徒の髪の毛に触れたり、衣服に触れたりすることがある。				
7	休憩時間や放課後、幼児児童生徒に対して性的なことや異性のことを話題にしたり質問したりすることがある。				
8	児童生徒の携帯電話やスマートフォンなどにメールの送受信や通話をすることがある。				
9	SNS(注)などを利用して、特定の児童生徒と連絡を取り合うことがある。				

【対象：同僚の教職員、保護者等】

1	異性の装飾品、肌の露出が多い衣服や体型が露わな服装に目が向くことがある。				
2	特定の異性を含む数人の教職員と懇親会を開いたり、特定の異性の教職員を酒席に誘ったりすることがある。				
3	酒席において、場を盛り上げるために、性的な話題で話をすることがある。				
4	盗撮などのインターネットの投稿サイトに興味があり、収入を得たいと思うことがある。				
5	過激な性的内容の交流サイトやグッズに興味を持ち、インターネットの検索を行うことがある。				
6	SNSなどを利用して、新たな異性との出会いを得たいと思うことがある。				
7	特定の異性の保護者の電話番号やメールアドレスを携帯電話やスマートフォンなどに登録している。				
8	放課後や休日に、特定の異性の保護者と個人的に連絡を取り合うことがある。				
9	特定の異性の保護者と校外で会ったり、酒席に誘ったりすることがある。				

A以外の場合は、自らの弱さを自覚し、わいせつな行為等に至らないように気を付ける必要があります。

注) SNSとは、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(social networking service)の略で、人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービスのこと。

次の研修方法（例）を基に、校内研修において、協議してみましょう。

【課題】

自らの弱さを克服するために、初めて知ったことや気付いたことをお互いに話し合ってみましょう。

【研修方法（例）】

- ① 10～14 頁を各自読み、初めて知ったことや気付いたことをふせんに書く。
- ② ふせんを基に、初めて知ったことや気付いたことをグループ内で発表する。
- ③ ふせんをグルーピングしながら、模造紙にまとめる。
- ④ 全体に発表する。

【この研修を自分のこととして捉えるために】

自分の弱さを克服するため、今後、自分の生活に生かしたいことを書く。

人間は、性的欲求が心の中に現れ、それが増大して限界点に達してしまうと、自分ではどうすることもできず暴走してしまうという弱さを持っています。高度な倫理観と責任感が求められる教職員であっても、人間である以上、そうした弱さを持っていることや、性に関する受けとめ方には個人や男女間などで差があることを十分に認識する必要があります。

自分の弱さを克服するための視点として、次の事項を参考にしてください。

(1) 自分の心の中にある性的欲求をコントロールしよう

【方法】

性的欲求が高まったとき、深呼吸をして静かに 10 秒間程度待つ。

【解説】

性的欲求が高まったとき、どのようにすれば自分をコントロールできるのでしょうか。それを考える手がかりは、次の研究にあると考えられます。

例えば、攻撃衝動は、何かの刺激によって突然現れ、急激に高まる一方で、長続きしないという特性があります。この研究において、怒りの感情は生じてから 6 秒までが最も強く、それを過ぎると少しずつ小さくなるという傾向が明らかになっています。よって、怒りの感情が生じた際、深呼吸をして 6 秒間待ち、さらに静かに 10 秒間程度まで待つことで、怒りの感情は弱まり、結果的に怒りを行動に移さずにすむと言われていています。つまり、間をおいて衝動と行動を切り離すことがポイントです。

このことは、幼児児童生徒が指導に従わない場面等において、怒りの感情が高まって体罰等に至るのを防ぐことにもつながると考えられます。

また、このことは、性衝動についても同様のことが考えられます。

性的欲求が高まったとき、心の中で思うことと、実際に相手に働きかけて行動に移すこととでは格段の差があることを認識し、自らをコントロールすることが大切です。ただし、疲労などにより脳の働きが弱っている場合、性的欲求に対するコントロールが困難となるため、体調管理に留意しましょう。

(2) 前頭葉の働きを高めよう

【方法】

食事をきちんと摂り、脳に栄養を送る。

【解説】

前頭葉は、社会性や理性などを司っています。性的欲求が心の中に現れたとき、自分が同じことをされたら嫌だと感じる社会性や理性などが心にブレーキをかけてくれます。このブレーキをかける脳の部位こそが前頭葉です。

前頭葉の働きが低下すると欲望に対する抑制機能も弱まり、自分をコントロールすることが困難となり、発作的、本能的に行動する可能性が高まります。

前頭葉は、社会性や理性のほか、ストレス要因への対処、意思決定、比較検討などの様々な機能を司っていますが、全て同じエネルギー源を利用しているため、消耗しやすくなっています。したがって、ストレスを感じる長時間の会議などで疲労すると前頭葉の働きは低下します。

前頭葉の働きを維持するためには、三食の食事をきちんと摂り、脳に適度な栄養を送ることが効果的です。その他、適切な睡眠や適度な休憩をとること、ストレスを感じた場合は、同僚や家族に早めに相談することが大切です。

なお、飲酒時は、前頭葉をはじめ大脳新皮質が麻痺した状態になるため、性的欲求に対するコントロールが困難となることに留意が必要です。

【参考】

前頭葉の働きと栄養

前頭葉の働きを高める栄養の一例として、次の食品を参考にしてください。

・柑橘類

レモンやグレープフルーツなどの柑橘類の果物には、交感神経を刺激して脳への血流を増やす働きがあり、果物に含まれる糖分は、脳の働きに有益です。

・大豆

豆腐や納豆などの大豆製品には、記憶力や思考力を高めるとされるレシチンという成分が豊富に含まれています。

・魚介類

魚介類に含まれるDHAやEPAは、脳の神経細胞の機能を活発にする働きがあります。

・チョコレート

カカオ豆に含まれるテオブロミンなどには、疲労回復効果があります。また、チョコレートで糖分を摂取すれば脳のエネルギー源にもなります。

・炭水化物

米やパンなどの炭水化物は、体内でブドウ糖に変換され、脳の重要なエネルギー源となり、脳の働きには欠かせません。

(3) ストレスと上手に付き合おう

【方法】

休養、趣味、運動の時間を確保し、自分が心地よいと思う時間を作る。

【解説】

教育活動は、人を育てる崇高な職務である反面、高度な倫理観と責任感を伴うことから、前頭葉の働きを低下させる要因となるストレスの多い職務でもあります。我慢しすぎると自分がストレスを抱えていることに気付かず、気付いたときには症状が深刻化することもあります。

ストレスに気付いたら、ゆっくり休養できる時間を作り、趣味を楽しんだり運動したりすることも大切です。自分を知り、自分の心地よい環境や心地よいと思う時間を作っていくことができる人は、ストレスと上手に付き合っている人です。ストレスそのものよりも、そのストレスに対する適応力を高めるため、前頭葉の働きを低下させないことが重要です。

トピック4：「ストレス」の正体とは何？

【ストレスの正体】

「ストレス」という言葉は、精神面のことを指すように思われがちですが、実際は異なるようです。

ストレス反応のメカニズムの研究によれば、人間は恐怖や不安、不快などを感じると、脳の扁桃体から延髄を経由して副腎に指令が伝わり、副腎からストレスホルモンが血液中に分泌されます。すると、血液が固まりやすい状態になるとともに心拍数が増加し、体の末端の血管にまで巻きついている自律神経が血管を締め上げるため血圧が上昇し、血糖値が高まり、体全体にエネルギーが供給されて活動的になります。

こうしたストレス反応は、大昔、人間が自然の中で暮らしていた際、野生動物などに遭遇したときに、体が活動的になり、速やかに臨戦態勢が取れるように備わった能力であると言われていました。

【ストレスの影響】

一方で、ストレス反応により消化機能は休止され、免疫細胞の働きを低下させます。つまり、消化機能や免疫力などを犠牲にして、一時的に体の活動力を限界まで高めているわけです。体には強い負荷がかかっていますから、ストレス反応が続けば体は疲弊し、体力が落ちていくことになり、精神にも影響が出ます。

【ストレスの予防に係る最近の研究】

最近の研究では、ストレス反応が起きにくい脳の状態にする方法が分かってきており、それは、週3日程度、少し息のあがる運動を1日30分程度行うことです。

運動をしないと、脳はどのような状態になるのでしょうか。運動をしないと、延髄の神経細胞の突起の数が増え、自律神経に電気信号を伝える回路が増加します。そのため、私たちが恐怖や不安、不快などを感じると、その情報が扁桃体から延髄を通じて自律神経に過剰に伝わり、自律神経の興奮が起きやすくなります。

【ストレス解消には睡眠が有効】

睡眠は、生命維持に不可欠なもので、1日働いた脳をゆっくり休ませるために必要です。睡眠中は、約90分周期で、眠りの深いノンレム睡眠と眠りの浅いレム睡眠が繰り返されています。ノンレム睡眠は、体の活動は多少ありますが大脳皮質の活動が鎮まり、脳の疲れを回復させる効果があります。一方、レム睡眠は、体の活動は休止していますが、大脳皮質が活動して記憶が整理され、心のメンテナンスが行われます。

トピック5：最新のストレス対策

最新科学により効果が裏付けられたストレス対策を二つ紹介します。

【コーピング】

コーピングとは、ストレス対処を意味し、ストレス要因を除去したり緩和したりすることです。具体的には、ストレス要因に働きかける問題焦点型と、ストレス要因がもたらす感情に働きかける情動焦点型に分かれます。

問題焦点型は、ストレスとなる状況を改善するため、最善と思われる解決策を実行することです。情動焦点型は、ストレスの不快感を軽減するため、気分転換をしたり物事の良い面を見るようにしたりすることです。ストレス要因の除去が困難な場合は、情動焦点型の対策を行うことになります。

【情動焦点型のコーピングの手法（例）】

- ① 事前に自分のストレス対策（注）をできるだけ多くリストアップしておく。
 - ② 実際にストレスを感じたら、どのようなストレス反応があるか観察する。
（心臓の鼓動といった体の反応か、気分が沈むという心の反応かを客観的に観察する。）
 - ③ そのストレス反応に合った対策をリストから選んで実行する。
（体の反応の場合は、体が心地よくリラックスできる対策を、心の反応の場合は、気分転換を図ることができる対策を実行することが効果的であると言われている。）
 - ④ 対策を実行した結果、ストレスが軽減されたかどうか判断する。
（まだストレスを感じたら、同じ対策を継続したり別の対策に切り替えたりする。）
- 注）次頁を参照してください。

【マインドフルネス】

マインドフルネスとは、今の瞬間に心を向け、現実をあるがままに受け入れる心の持ち方のことです。マインドフルネスを実施すると、ストレスを感じる場面でも否定的な感情になることなく、いつでも自分を取り戻すことができるようになりますと言われています。

【マインドフルネスの具体的な方法（例）】（①～⑥を順に実施）

- ① 背筋を伸ばし、両肩を結ぶ線が真っ直ぐになるように座り、目を閉じる。
（正座でも椅子に座ってでもよい。背筋を意識し、他は楽な姿勢にする。）
- ② あるがままに自然な呼吸を行う。
（呼吸に伴う下腹部等のふくらみや縮みを意識する。）
- ③ 雑念や感情にとらわれず呼吸に集中する。
（雑念や感情が浮かんできたら、意識して呼吸に注意を戻す。）
- ④ 体全体で呼吸するように意識する。
（吸った息が手足の先まで流れ、吐く息が体全体から流れ出るようイメージする。）
- ⑤ 周囲の空間に心を向ける。
（今の瞬間に心を向け、周囲の空間にも気を配りながら呼吸を行う。）
- ⑥ 瞑想を終了する。

注) ストレス対策の例 (以下の例を参考に、自分に合ったストレス対策をリストアップしてみましょう。)

<例>

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1 「何とかなるさ」と開き直る | 9 好きな小説やコミックスを読み直す |
| 2 カラオケで歌う曲のリストを作る | 10 ドライブしながら大声で歌う |
| 3 寝る時に頑張った自分を褒める | 11 散髪に行く |
| 4 海外旅行の行先をイメージする | 12 好きな服を買う |
| 5 定年後の穏やかな生活をイメージする | ・ |
| 6 我が子の写真を見る | ・ |
| 7 好きな音楽を聴く | ・ |
| 8 ペットと遊ぶ | |

(4) 自らの弱さを自覚し、リスクを回避する努力をしよう

【方法】

過ちを犯さないため、下の例を参考にして、リスクを回避しましょう。

【解説】

理性的な人や自らの弱さを自覚している人は、日常生活において過ちを犯すリスクを意識し、リスクを回避する方法を実践しているのではないのでしょうか。裏返せば、性的欲求が高まり耐え難い状況になると、自分でコントロールできないことを強く自覚しているからこそ、早めにリスクを回避しようという心理が働くと言えるかもしれません。カウンセラーなどの専門家に相談し、対処の仕方について助言を受けることも大切です。

次の事項は、校内外において、自らが過ちを犯すリスクを回避するための一例です。

【校内の場合】

- ・ 幼児児童生徒への指導は複数の教職員で行い、密室で2人きりにならない。
- ・ 児童生徒と携帯電話やスマートフォンなどで連絡をとらない。

【校外の場合】 これらの内容は、わいせつな行為等につながる可能性があるため、注意が必要です。

- ・ アルコールは適量にとどめる。
(大量の飲酒による一時的な記憶喪失＝ブラックアウト (注) に注意)
- ・ バス、電車内で不用意に異性の近くに立たない。
- ・ インターネットによる不必要なサイト閲覧を行わない。
- ・ 過剰に性的欲望を刺激するドラマや映画などを視聴したり、小説やコミックスなどを読んだりすることは控える。

注) 「ブラックアウト」とは、大量の飲酒による急性アルコール中毒で脳が軽い意識障害を起こし、一時的に記憶・意識を失うこと。

4 わいせつな行為等を防止する職場環境づくり

課題

次の研修方法（例）を基に、校内研修において、協議してみましょう。

【研修方法（例）】

- 次の事例を読み、問いに対する自分の考えをメモする。
- グループで意見交換を行う。
- 次頁を読み、全体でまとめを行う。

【事例1】

中学校の男性教諭A（20代）はソフトテニス部の顧問で、副顧問のベテラン女性教諭Bとともに、男女合わせて部員25名の指導に当たっていた。女性教諭Bは、男性教諭Aが部員の第3学年女子生徒Cを1人だけ個別に残して指導したり、部室に呼んで指導したりすることに疑問を感じていたが、告げ口になると考えて、管理職に報告していなかった。

ある日、女性教諭Bは、部員の第3学年女子生徒Dから、「男性教諭Aと女子生徒Cが、来週の土曜日に2人で海に行く話をしていた。」と報告を受けた。

女性教諭Bは校長に報告しようと思ったが、告げ口したのは自分であることが分かると思い、つい躊躇してしまった。

（問）

あなたが女性教諭Bであったら、どう対応していたでしょうか。

【メモ欄】

【事例2】

特別支援学校の教頭Eは、夕方、校内を巡回中、通常施錠されているはずの視聴覚教室のドアが開いていることに気付き、不思議に思いながら施錠した。視聴覚教室のある校舎は、職員室から最も離れた別棟にあり、人目につきにくい位置にあった。

翌朝、教頭Eが、視聴覚担当の教諭Fに、ドアが開いていた理由をたずねたところ、「最近、研究発表の準備のため、男性教諭G及び女性教諭Hが頻りに視聴覚教室を使用しており、昨日2人が施錠し忘れたのではないか。」と答えた。教頭Eは、2人の教諭がまじめで研究熱心であったことから、特に問題であるとは思わず、校長にも報告しなかった。

数日後の朝、女性教諭Hが無断欠勤したため、教頭Eが女性教諭Hに電話したところ、昨日、視聴覚教室で男性教諭Gに抱きつかれ、体を触られたと泣きながら話した。

（問）

教頭Eは、本事案を未然に防ぐために、どう対応すべきだったでしょうか。

【メモ欄】

(1) 管理職の役割

管理職は、教職員の幼児児童生徒に対するわいせつな行為等が、被害者個人の尊厳を傷つけるとともに、職場環境を著しく悪化させ、勤労意欲の低下や人間関係の悪化を招き、ひいては将来にわたって全ての幼児児童生徒に重大な影響を及ぼすことを十分に認識する必要があります。

また、管理職は、授業観察はもちろんのこと、放課後や休憩時間にも校内巡回を行い、目の届きにくい場所の状況、とりわけ扉を閉めると外から見えにくくなる場所を把握するとともに、部屋の死角となる場所はないかなどについて、常に点検することが大切です。

さらに、不祥事防止の観点から、どんな些細な情報であっても、教職員から管理職に報告が届く校内体制を整備し、風通しの良い職場環境づくりに努める必要があります。

そして、管理職の最も重要な役割は、危機管理意識を強く持ちつつ、温かく、意欲に溢れ、互いに研鑽し合う職場をつくることです。

こうした管理職の役割を果たしていくためには、所属の教職員から信頼される管理職であることが、極めて重要です。

※わいせつな行為等を防止するための管理職の取組内容は、次の研修資料を参照してください。

「教職員による不祥事の根絶 -信頼され続ける教職員であるために-」

【セクシュアル・ハラスメント等防止 パワー・ハラスメント防止】 p 15 - 18

(2) 同僚の役割

過去、本県で生じたわいせつな行為等の事案を分析すると、事案の経緯をたどる中で、ある時点において、教職員が特定の幼児児童生徒を呼び出している、特定の幼児児童生徒との接し方が他と異なるなど、何かに気付いた同僚が適切な対応を行っていけば事案の発生を未然に防いだり、事案の深刻化を招いたりすることはなかったのではないかとと思われる事案も少なくありません。

特に、気になることがあれば管理職に報告すべきであると分かっているにもかかわらず、いざ、その場面に遭遇すると、告げ口になるのではないかと躊躇してしまうことはないでしょうか。

私たちの使命は、幼児児童生徒を守ることです。このことを教職員同士が互いに共通認識を図るとともに、同僚が過ちを犯しかねないと気付いたときには、躊躇することなく、同僚に注意しましょう。そして、どんな些細なことでも気になることがあれば、管理職へ速やかに報告し、事案の発生を未然に防止する努力を行うことが大切です。

校 内 研 修 資 料

留意事項

次頁からの事例は、本県で過去に発生した事案を参考にして、本研修資料用に作成した架空のものです。

校内研修の実施に当たっては、次のことを参考にしてください。

- ・次頁からの事例については、事案の内容等を時系列で段階を追って示しています。
- ・そのため、事例の右端の列にある「協議のポイント」を読み、そこで一旦立ち止まりながら、順次グループ協議を行ってください。
- ・最後に、それぞれの事案について、被害を未然に防いだり、最小限にしたりするためには、どの場面で、誰が、どうすればよかったのか、意見交換を行いましょう。（「全体協議の視点」を参照）

事例1 職場での人間関係の優位性を背景とした事案■ **校種** 小学校■ **被疑者** 男性教諭A（52歳）体育専科 既婚

平成25年4月 当該校に異動

■ **被害者** 同校女性教諭B（26歳）5年1組担任 新採2年目 独身

平成26年4月 新規採用で同校配置

時期	概要	協議のポイント
平成27年5月上旬	<ul style="list-style-type: none"> 女性教諭Bの担任する学級が、8月上旬に行われる市内の小学校陸上競技会に出場することになっていた。女性教諭Bは、同校の体育専科である男性教諭Aに対し、児童に陸上の指導をしてもらうよう依頼した。 それ以降、放課後、男性教諭Aは、「練習内容について相談しよう。」などと言っては、度々5年1組教室に行くようになった。他の教職員は、「2人で熱心に取り組んでいるな。」と思っていた。 そのうち、男性教諭Aは、女性教諭Bに「陸上競技会が終わったら、打ち上げに行こう。」と誘うようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆周囲の教職員は、男性教諭Aと女性教諭Bの距離が近くなっていることに気付くことはできなかったのでしょうか。
平成27年5月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 男性教諭Aは、職員名簿を見て女性教諭Bの携帯電話の番号を確認し、「メールを送ってみました。これからいろいろと連絡をとることもあると思うので、Eメールアドレスを教えてください。」とショートメールを送った。 女性教諭Bは、男性教諭Aから突然ショートメールが届いたことに驚いたが、職場の先輩であり、陸上競技会の指導でもお世話になっているのだからと思い、Eメールアドレスを教えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆男性教諭Aは、女性教諭Bにショートメールを送ったとき、どのような気持ちだったのでしょうか。 ◆個人情報私的に使用されていますが、校内での指導はどうだったのでしょうか。
平成27年6月上旬	<ul style="list-style-type: none"> 男性教諭Aは、女性教諭Bに対して、練習の様子や陸上競技会までの練習日程等について、Eメールを送って連絡するようになった。 女性教諭Bは、男性教諭AからEメールが送られてくることに嫌悪感を持っていたが、練習の御礼などの差しさわりのない内容を返信していた。 男性教諭Aは、女性教諭BからEメールの返信があるので拒まれていないと感じて気をよくし、以後も8月中旬まで合計80回以上のEメールを送り続けた。 女性教諭Bは、送られてきたEメールに対し、差しさわりのない内容を返信し続けた。陸上競技会の指導をお願いしていることもあり、嫌悪感を持ちつつも自分が我慢すればよいと思い、他の教職員には相談せずにいた。 ある日、男性教諭Aから「陸上競技会に向けて2人で打ち合わせをしたいから食事に行こう。」と誘いのEメールが届いた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆男性教諭Aは、どういう気持ちで女性教諭BにEメールを送り続けたのでしょうか。 ◆あなたが女性教諭Bだとしたら、誰かに相談していたのでしょうか。 ◆この小学校では、教職員同士のセクハラ相談に対応する窓口は機能していなかったのでしょうか。

時 期	概 要	協議のポイント
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教諭Bは、いつも学校で会っているのにおかしいなと不審に思ったが、あからさまに断れないので、「今は忙しいので、少し落ち着いたら。」と返信をした。 	<p>◆女性教諭Bは、なぜ、男性教諭Aの誘いをはっきりと断ることができなかったのでしょうか。</p>
平成 27 年6月 下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・しかし、その後も男性教諭Aから、しつこく食事に誘うEメールが届いた。 ・女性教諭Bは、2人で食事に行くのが嫌だったが、陸上競技会の指導をお願いしていることもあり、はっきりと断ることができず、承諾した。 ・男性教諭Aと女性教諭Bは、市内の飲食店へ食事に行った。食事をしながら、男性教諭Aは、女性教諭Bに「若いからいいね。」「かわいいね。」などと言った。 ・女性教諭Bは、気持ちが悪くなり、早く帰りたと思ったので「駐車場の時間があるので。」と伝えたところ、男性教諭Aは、「次はどこにする。陸上競技会が終わったら打ち上げをしよう。」と何度も繰り返し言った。 	<p>◆なぜ、男性教諭Aは、女性教諭Bが嫌悪感を持っていることに気付かなかったのでしょうか。</p> <p>◆この時、女性教諭Bは、どのような気持ちでいたのでしょうか。</p>
平成 27 年 7 月 下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業に入り、陸上競技会へ向けた練習も多くなり、連日、男性教諭Aと女性教諭Bは、児童への指導を行っていた。 ・練習後、男性教諭Aと女性教諭Bが、2人で道具などの片付けを行っていた際、男性教諭Aは女性教諭Bに、「スタイルがいいね。」「目が合うと照れるよ。」と言った。 ・その後も練習（10回以上）の度に、男性教諭Aは、上記のようなことを言ったり、「打ち上げが楽しみ。」「打ち上げがあるから頑張れる。」と言ったりした。 ・女性教諭Bは、陸上競技会が終わるまでは男性教諭Aの機嫌を損ねてはいけないと思い、「やめてください。」とは言えず、男性教諭Aの言葉を聞き流すようにしていた。そして、はっきりと「打ち上げに行きたくない。」とは言えず、「当日応援に来て下さる先生方とみんなで行きましょう。」と答えた。 	<p>◆男性教諭Aが、自分自身の言動を自制するにはどのようにすればよかったのでしょうか。</p> <p>◆この時、あなたが女性教諭Bだとしたら、どのように答えたでしょうか。</p>
平成 27 年 8 月 月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学校陸上競技会が行われ、女性教諭Bの担任する学級の児童は、出場した種目でそろって好成績を収めた。 ・陸上競技会終了後、女性教諭Bは、男性教諭Aに人目につかないところへ呼ばれ、近い距離で「お疲れさま。」と言われ、改めて打ち上げに誘われた。 ・女性教諭Bは、2人の距離があまりに近いので、一瞬恐怖心を抱いたが、打ち上げの誘いを断れず、笑顔で「みなさんに声をかけます。」と言った。 	<p>◆この時、あなたが女性教諭Bだとしたら、どのように答えていたでしょうか。</p>

時 期	概 要	協議のポイント
平成27年8月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性教諭A、女性教諭B及び応援に来ていた若手教職員2人の4人は、市内の居酒屋で陸上競技会の打ち上げを行った。 ・ 女性教諭Bは、本当は行きたくなかったが、これが最後だと思って打ち上げに参加した。 ・ 4人は、陸上競技会のことや学校のことなどの話をしながら、約2時間飲食をして打ち上げを終了した。打ち上げが終わると、女性教諭Bは早く帰ろうと思ったが、男性教諭Aが、「駐車場まで送るよ。」と言ったので、仕方なく一緒に歩いた。 ・ 途中、公園があり、男性教諭Aは、「少し話をしよう。」と言い、しばらくベンチに座り、2人で話をした。話が終わると、男性教諭Aは、「じゃあ、帰ろうか。」と言って立ち上がり、正面から自分の両手を女性教諭Bの両肩に回し、抱きつこうとした。 ・ 女性教諭Bは、突然のことで驚き、「ダメです。」と言って拒否したが、男性教諭Aは、有無を言わず抱きついてきた。 ・ 女性教諭Bは、「やめてください。」と何度も言って、手で押しのけて男性教諭Aから離れた。女性教諭Bは、とても怖くなり足早に駐車場に向かったが、男性教諭Aが追いついてきた。 ・ 女性教諭Bが、急いで自分の車に乗ろうとしたとき、男性教諭Aが、「もう1回。」と言って女性教諭Bの正面から抱きついてきた。女性教諭Bは、胸の前で手を交差し、身構えて拒否したが、男性教諭Aは、女性教諭Bの手をつかんで無理やり抱きつかせようとしたので、女性教諭Bは身の危険を感じ、「やめてください。」と何度も言って、男性教諭Aから離れた。 ・ 女性教諭Bが、車に乗って帰ろうとしたとき、男性教諭Aは、「帰ったらメールちょうだい。」と言った。 ・ 翌日、男性教諭Aのこれまでの行為が我慢の限界に達したことから、女性教諭Bは、同僚の教諭に男性教諭Aから受けたセクハラ行為について相談するとともに、同僚の教諭と一緒に校長に報告したことにより、本事案が発覚した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 男性教諭Aが、女性教諭Bの本当の気持ちに気付かないのは、どうしてでしょうか。 ◆ 男性教諭Aは、自分自身の言動を自制するにはどのようにすればよかったのでしょうか。 ◆ この時、女性教諭Bは、どのような気持ちで同僚に相談したのでしょうか。
<p>【全体協議の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 男性教諭Aが、自らの言動を女性教諭Bが本当は受け入れていない、嫌がっていると気付くためには、どの場面がポイントであり、何が必要だったと考えられますか。 ○ 不祥事防止のための学校体制として、何が問題であったと考えられますか。 		

事例2 ストレスを背景とした事案

■ 校 種 中学校

■ 加害者 男性教諭A（31歳）保健体育科担当 バレーボール部顧問 独身
平成27年4月 当該校に異動

■ 被害者 少女C（14歳）、少女D（17歳）

時 期	概 要	協議のポイント
平成27年4月上旬から下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・男性教諭Aは、小学校から大学までバレーボールに情熱を注ぎ、中学校教諭になってからも、バレーボールの指導に熱心に取り組んできた。 ・前任校では5年間、バレーボール部の顧問として生徒の指導を熱心に行い、目標であった県大会出場に手ごたえを感じていたところ、平成27年度に別のB中学校へ異動となった。 ・男性教諭Aは、異動したB中学校でもバレーボール部の顧問となったが、B中学校は小規模校であり、バレーボール部員も少なく、あまり熱心に練習をしていなかったため、B中学校での指導に熱意がわかず、しばしば前任校での指導のことを思い出せば、悶々とする日々を送っていた。 ・さらに、以前から家族との関係があまりうまくいっていなかったこともあり、今回の異動を機に実家を離れ一人暮らしを始めることとした。 ・ところが、いざ一人暮らしを始めてみると、食事や洗濯などの家事が負担となり、男性教諭Aは、ストレスを感じることも多くなっていった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆周囲の教職員は、異動したばかりの男性教諭Aに対する声掛けなどを十分に行っていたのでしょうか。 ◆周囲の教職員は、男性教諭Aが、学校や家族関係で悩んでいることに気付くことは、できなかったのでしょうか。
平成27年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・男性教諭Aは、生活環境が大きく変わったことに対する不安や、部活動において自分の指導に対する生徒の反応が前任校の生徒と大きく違い、思うような指導ができないことへの苛立ちから、部活動での指導にどうしても熱意がわかずにいた。 ・また、男性教諭Aは、前任校では同年代の仲のよい教員仲間がおり、いろいろと相談をしたり、年下の教職員に積極的にアドバイスをしたりしていたが、B中学校では、年配の教職員が多く、気軽に話すことができないと感じていた。そのため、周囲の教職員とあまり会話をせず、1人であることが多くなっていった。 ・周りの教職員も男性教諭Aに声をかけてはいたが、あまりよい反応ではないので、声を掛けにくいと感じるようになった。そのため、男性教諭Aは、職場で孤立した存在となっていった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆男性教諭Aは、なぜ、他の教職員に相談することができなかったのでしょうか。 ◆あなたが、周囲の教職員だとしたら、孤立しつつある男性教諭Aに対し、どう対応しますか。

時 期	概 要	協議のポイント
平成27年6月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ある日、バレーボール部の保護者が、顧問の指導に不満があると言い、学校に来た。 ・校長室で、校長、教頭及び男性教諭Aは、保護者から、「子供が、『先生が指導してくれない。』『去年の方がよかった。』と言っている。」等の話を聞き、校長が「生徒が充実した部活動になるよう指導していきます。」と返答した。 ・保護者が帰った後、男性教諭Aは校長から、「これからも頑張ってもらいたい。期待しています。」と言われた。 ・しかし、男性教諭Aは、何をどう頑張ればよいのか、これ以上何をすればよいのか分からず、バレーボールに対する情熱を失い、ますます自分の殻にこもるようになっていった。 	<p>◆管理職は、男性教諭Aの部活動での指導の状況を把握していたのでしょうか。</p> <p>◆あなたが男性教諭Aだとしたら、どうしていたのでしょうか。</p>
平成27年6月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・元気のない男性教諭Aの様子を心配して周りの教職員が声を掛けるが、相変わらず反応はよくなかった。男性教諭Aから周囲の教職員に声を掛けることもなくなり、学校では全く話をしなくなった。 ・この頃から男性教諭Aは、誰かと話をしたい、誰かとつながっていたいという思いが強くなり、自宅でSNS(注)への書き込みを行うようになった。 ・男性教諭AがSNSへ自分の思い等を書き込むと、すぐに賛同や励ましの意見などの反応があり、男性教諭AはますますSNSの書き込みにのめり込んでいった。 	<p>◆あなたが周囲の教職員だとしたら、男性教諭Aに対し、どう働きかけてみますか。</p> <p>注) SNSとは、ソーシャル・ネットワーキング・サービス (social networking service)の略で、人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービスのこと。</p>
平成27年6月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・男性教諭Aは、SNSで少女Cと知り合った。 ・少女Cは、男性教諭Aの書き込みに対してすぐに返信してくれ、男性教諭Aは誰かとやりとりができるうれしさから、頻繁に連絡を取るようになっていった。 ・少女Cとのやりとりは、初めはお互いの趣味や学校での出来事など、日常の様子に係るものだったが、少女Cが援助交際を募集するサイトに書き込みを行っていることを知り、男性教諭Aは同サイトを閲覧するようになった。 ・ある日、男性教諭Aは、少女Cに対し、「援助交際する人はいたの。いないのであれば自分でもいいよ。」と連絡した。 ・少女Cからはすぐに返信はなかったが、後日、少女Cから待ち合わせ場所と、3万円の援助額の連絡があったため、男性教諭Aは、少女Cと会う約束をした。 	<p>◆男性教諭Aは、なぜ、SNSで知り合った少女Cと連絡を取るようになっていったのでしょうか。</p> <p>◆男性教諭Aが、少女Cとやりとりをしているとき、どのような気持ちだったのでしょうか。</p> <p>◆男性教諭Aは、なぜ、少女Cと会う約束をしまったのでしょうか。</p>

時 期	概 要	協議のポイント
平成 27 年 7 月 上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ある日、男性教諭Aは、普段通り学校に出勤し、午前中の教科指導を終えると午後から少女Cと会うため、校長に年次有給休暇を届け出た。 ・午後2時頃、男性教諭Aは、車で待ち合わせの場所であるコンビニエンスストアに向かい、そこで少女Cを車に乗せ、隣の市にあるホテルへ向かった。 ・午後3時頃ホテルに着き、男性教諭Aは、少女Cへ現金3万円を渡し、少女Cが14歳であることを知りながら性行為を行った。 ・午後6時頃、2人はホテルを出て、男性教諭Aは、車で少女Cを自宅付近まで送っていった。 	<p>◆この日、男性教諭Aは、どのような思いで出勤したのでしょうか。</p> <p>◆男性教諭Aが、少女Cと性行為を行うに至ったのは、何が原因で、どういう気持ちからなのでしょうか。</p>
平成 27 年 7 月 中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・男性教諭Aは、その後も援助交際を募集するサイトを頻繁に閲覧しては気になる少女に対して書き込みを行っていた。そして、17歳の少女Dと知り合い、連絡を取り合うようになった。 ・男性教諭Aは、「今度の日曜日、会おう。」と少女Dに連絡した。 ・次の日曜日午後1時頃、男性教諭Aは待ち合わせ場所で少女Dと会い、隣の市にあるホテルへ向かった。 ・午後2時頃ホテルに着き、男性教諭Aは少女Dに現金2万円を渡し、少女Dが17歳であることを知りながら性行為を行った。 ・午後5時頃、男性教諭Aは、少女Dを最寄りの駅まで送っていった。 	<p>◆男性教諭Aが、援助交際を募集するサイトの閲覧をやめることができなかつたのは、なぜでしょうか。</p>
平成 27 年 7 月 下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・男性教諭Aは、所属校の正門付近で、警察署員に任意での事情聴取を求められ、警察署へ向かった。 ・警察署で男性教諭Aは、少女Dの家族からの通報により、援助交際が発覚したことを知るとともに、児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反により逮捕された。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>【全体協議の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 男性教諭Aがストレスと上手に付き合い、わいせつな行為に至ることを防ぐためには、どの場面がポイントであり、何が必要だったと考えられますか。 ○ 周囲の教職員は、男性教諭Aに対して、どの場面で、どうすればよかったと考えられますか。 </div>

事例3 人間の心の中にある性的欲求を背景とした事案

■ 校 種 高等学校

■ 加害者 女性教諭A（36歳）外国語（英語）担当 独身

平成24年4月 当該校に異動

■ 被害者 同校1年4組男子生徒B（16歳）

時 期	概 要	協議のポイント
平成27年5月初旬	<ul style="list-style-type: none"> ・女性教諭Aは、主に1年生の外国語（英語）を担当し、熱心に教科指導に取り組んでいた。 ・ある日の放課後、女性教諭Aは、男子生徒Bから、苦手な外国語（英語）の勉強の仕方について相談を受けた。 ・この相談がきっかけとなり、男子生徒Bは、放課後に女性教諭Aから外国語（英語）の指導を受けるようになった。 ・女性教諭Aは、これまで学習に前向きでなかった男子生徒Bが、自主的に勉強するようになったことがうれしく、男子生徒Bに対して、特に目を掛けるようになった。 ・男子生徒Bは、家でも自主的に問題集に取り組むなど熱心に勉強を続けた結果、外国語（英語）の成績が少しずつ向上し、熱心に指導してくれる女性教諭Aに好意を持ち始めていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆あなたが周囲の教職員だとしたら、女性教諭Aと男子生徒Bの距離が近くなっていることに気付くことができたのでしょうか。 ◆男子生徒Bが、女性教諭Aに好意を持ち始めたとき、女性教諭Aは、どのような気持ちだったのでしょうか。
平成27年6月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後、女性教諭Aの準備室に男子生徒Bが来て、「土日に勉強中、質問したいときがあるので、僕の携帯電話の番号を登録してください。」と言って、女性教諭Aにメモを渡した。 ・女性教諭Aは、学校での不祥事防止研修で、生徒と個人的な電話やメールのやりとりをしてはいけないと指導されていたのを思い出し、男子生徒Bの携帯電話の番号を登録するかどうか迷った。そして、男子生徒Bの携帯電話の番号を登録せずにいた。 ・1週間後、男子生徒Bが女性教諭Aの準備室へ来て、「携帯電話の番号を登録してくれましたか。」と質問した。女性教諭Aは「登録していない。」と答え、学校のルールで、生徒と個人的な電話やメールのやりとりをしてはいけないことを説明した。 ・すると、男子生徒Bは、「家庭で義理の父親との関係が上手くいっておらず、そのことが原因で母親からも疎まれており、家で勉強に集中できなくなった。」と明かした。 ・そして、男子生徒Bは、女性教諭Aに「悩みを聞いて欲しい、そうしないと勉強に意欲がわかない。」と言い、携帯電話の番号を教えた理由を説明した。 ・これを聞いた女性教諭Aは、不祥事防止研修のことが気になりつつも、男子生徒Bの成績を落としてはいけないと考え、男子生徒Bに自分の 	<ul style="list-style-type: none"> ◆あなたが女性教諭Aだとしたら、男子生徒Bの携帯電話の番号を登録するかどうか迷ったとき、誰かに相談するでしょうか。 ◆女性教諭Aが、生徒との間で個人的な電話やメールのやりとりをしてはいけないことについて、男子生徒Bに説明していたにもかかわらず、最終的に自分の携帯電話の番号やSNSのアカウントを教えたのはなぜでしょうか。 ◆また、その時、女性教諭Aは、どのような気持ちだったのでしょうか。

時 期	概 要	協議のポイント
平成 27 年 6 月 中旬	<p>携帯電話の番号や SNS のアカウントを教え、つらい時は連絡するように伝えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その後、女性教諭 A は、男子生徒 B と毎日のように SNS でやりとりするようになり、いつしか男子生徒 B を他の生徒とは違う「特別な存在」であると認識するようになった。 ・一方では、生徒と個人的なやりとりを続けることに後ろめたさも感じており、誰かに相談しようかとも考えていた。 ・男子生徒 B の誕生日が近づき、男子生徒 B から女性教諭 A に、「誕生日にプレゼントをちょうだい。」と SNS でメッセージが送られてきた。 ・女性教諭 A は、男子生徒 B が家でつらい思いをしていると考え、次の日曜日に誕生日プレゼントを買いに行こうと男子生徒 B に提案した。 ・日曜日、女性教諭 A と男子生徒 B は、市外のショッピングセンターへ女性教諭 A の車で出かけた。2 人は、誕生日プレゼントを買った後、昼食を食べ、ショッピングセンターの駐車場の車の中で、しばらく話をした。 ・男子生徒 B は、自分の誕生日を祝ってもらったことがうれしく、女性教諭 A の手を握ってきたが、女性教諭 A は、これを拒否しなかった。 	<p>◆女性教諭 A は、男子生徒 B を「特別な存在」と認識し、個人的なやりとりを続けているとき、どのような気持ちだったのでしょうか。</p> <p>◆女性教諭 A が、男子生徒 B の提案を受け入れ、誕生日プレゼントを買いに行ったのは、なぜでしょうか。</p> <p>◆男子生徒 B が女性教諭 A の手を握った際、拒否しなかったのは、なぜでしょうか。</p>
平成 27 年 7 月 上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ある日曜日、女性教諭 A は市内で買物をしていた際、男子生徒 B と偶然出会った。男子生徒 B が、「時間があれば、車で自宅へ送って欲しい。」と言ってきたため、女性教諭 A は、男子生徒 B を自宅まで送ることにした。 ・女性教諭 A は、男子生徒 B の自宅近くの駐車場で車を止め、2 人でしばらく話をした。男子生徒 B は、車で送ってもらったことがうれしく、女性教諭 A の手を握った後、抱きついてきた。女性教諭 A は、男子生徒 B が喜んでることをうれしく感じながらも、これ以上はダメだと思い、「調子に乗り過ぎだよ。」と注意した。 	<p>◆男子生徒 B の行為が、エスカレートしている中、あなたが女性教諭 A だとしたら、どのような気持ちで受け止めるのでしょうか。</p> <p>◆男子生徒 B の家族や周囲の教職員は、2 人の様子から何か気付くことはなかったのでしょうか。</p>
平成 27 年 8 月 上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ある日、SNS で男子生徒 B からドライブに行きたいという申し出があった。女性教諭 A は、男子生徒 B とドライブに行くことを躊躇した。 ・3 日後、男子生徒 B から SNS でメッセージが届き、「1 回だけでいいから、ドライブに連れて行ってほしい。」とあった。 ・女性教諭 A は、1 回だけと男子生徒 B に約束をさせドライブに出かけた。道の駅の駐車場に車を止め、話をしているとき、突然、男子生徒 B が女性教諭 A に抱きついてきて、キスをした。 ・女性教諭 A は、男子生徒 B とこれ以上深い仲になってはいけないと思いながらも、キスをしているうちにその雰囲気のにめり込んでしまい、女性教諭 A は男子生徒 B と抱き合った。 	<p>◆女性教諭 A は、ドライブに行くことについて、なぜ、拒否しなかったのでしょうか。</p> <p>◆女性教諭 A は、なぜ男子生徒 B とキスをし、その雰囲気のにめり込んでしまったのでしょうか。</p> <p>◆女性教諭 A は、このとき理性によるコントロールができない状況になっていると思われませんが、どうしてでしょうか。</p>

時 期	概 要	協議のポイント
平成27年9月上旬から中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライブに行った日からしばらくたったある日の放課後、雨が降っていたため、女性教諭Aは、男子生徒Bに「自宅まで車で送ってあげる。」と声を掛け、男子生徒Bを自宅まで送った。 ・男子生徒Bの自宅近くのスーパーの駐車場に車を止めて話をしているとき、女性教諭Aは、自分から男子生徒Bを抱きしめ、キスをした。すると、男子生徒Bは突然「嫌だ。」と拒絶した。 ・その後は、今までと異なり、男子生徒Bは、女性教諭Aの準備室に来ることはなくなり、女性教諭Aが誘っても避けるようになった。 ・女性教諭Aが、男子生徒BにSNSで「どうしたの?」とメッセージを送ったところ、男子生徒Bから女性教諭Aに「彼女ができた。」と返信があり、女性教諭Aは、女子生徒に嫉妬した。 	<p>◆女性教諭Aは、男子生徒Bの気持ちの変化に気付くことはできなかったのでしょうか。</p>
平成27年9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・男子生徒Bが同級生の女子生徒と付き合っているという噂が流れていることを知った女性教諭Aは、男子生徒Bを校舎の裏に呼び出した。 ・女性教諭Aと男子生徒Bは、言い合いの喧嘩になり、その後、男子生徒Bが「別れてほしい。」と伝えた。女性教諭Aは、「少し考えさせてほしい。」と伝えた。 ・ある日曜日、女性教諭Aは、男子生徒Bと噂の女子生徒の2人が市内のショッピングセンターで仲良く歩いている姿を見かけた。 ・次の日の放課後、女性教諭Aは、男子生徒Bと女子生徒との関係を問い詰めるため、廊下で男子生徒Bを呼び止めた。 ・女性教諭Aは、厳しい口調で女子生徒との関係を問い詰めた。男子生徒Bは、「もうつきまわらないでほしい。」とはっきり言った。その後、大声で言い合いとなり、男子生徒Bの担任の男性教諭が騒ぎを聞き、駆けつけてきた。 ・男子生徒Bは、「女性教諭Aがしつこい。」と担任の男性教諭に訴え、女性教諭Aに暴力をふるいそうになった。 ・担任の男性教諭が、男子生徒Bを落ち着かせるため、別室に連れて行き、これまでの出来事を聞き出した。これはただ事ではないと感じた男性教諭が、直ちに校長に報告を行ったことで、本事案が発覚した。 	<p>◆女性教諭Aは、なぜ、男子生徒Bの変化を受け入れ、同級生の女子生徒との交際を認めることができなかったのでしょうか。</p> <p>◆事態が深刻になるまで、周囲の教職員は、女性教諭Aと男子生徒Bの関係に気付かなかったのでしょうか。</p>
<p>【全体協議の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性教諭Aの自校の男子生徒Bへのわいせつな行為等を防ぐためには、どの場面がポイントであり、何が必要だったと考えられますか。 ○ 本事案のような不祥事を防止するためには、周囲の教職員として、何が必要だと考えられますか。 		

事例4 職場での人間関係の優位性を背景とした事案

■ 校 種 特別支援学校

■ 被疑者 男性教諭A（47歳）高等部芸術科（美術）担当 既婚
平成21年4月 当該校に異動■ 被害者 女性教諭B（22歳）高等部芸術科（美術）担当 独身
平成27年4月 新規採用で同校配置

時 期	概 要	協議のポイント
平成27年4月初旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 念願の教職に就くという夢が叶った女性教諭Bは、特別支援学校に着任し、高等部1年1組の副担任となり教務部の所属となった。 ・ 初任者である女性教諭Bの指導教員は、高等部1学年主任で、女性教諭Bと同じ美術科の男性教諭Aが担当することになった。 ・ 男性教諭Aは、教員経験が25年のベテランで、特別支援教育の専門性が非常に高く、生徒や保護者からの信頼も厚いため、校長は女性教諭Bの指導を安心して任せていた。 ・ 女性教諭Bは、明るく好奇心旺盛であり、すぐに教職員や生徒と馴染み、教員生活を楽しくスタートさせた。また、女性教諭Bは、多くの生徒と関わりたいという思いから、毎日時間を見つけて、放課後の部活動の練習にも顔を出し、多忙ながらも充実した日々を過ごし、順調に教職1年目をスタートさせた。 	<p>◆管理職は、男性教諭Aを信頼するあまり、女性教諭Bへの指導を、男性教諭Aに任せきりになっていなかったでしょうか。</p>
平成27年5月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性教諭Bは、大学卒業後すぐに採用され、教壇に立った経験がなかったため、授業中の予想していない生徒の質問や回答に対して、上手く対応できないことが多かった。 ・ 女性教諭Bは、授業力を向上させたいと思い、初任者指導教員である男性教諭Aの授業だけでなく中学部の美術の授業など、できるだけ多くの授業を積極的に参観することにした。 ・ 女性教諭Bは、他の教諭の授業を参観して自分の授業と比較した結果、自分の授業が上手く進まない原因は、特別支援教育に関する専門性の低さにあるのではないかと考えた。 ・ ある日の放課後、女性教諭Bは、男性教諭Aに自分の授業の問題点について相談した。 ・ 男性教諭Aは、女性教諭Bの質問に対して、専門的な知識を増やすだけでなく、生徒一人一人の実態に即した指導の目標を明確に設定すること、発達段階に応じた教材や発問を工夫することなどが大切であるとアドバイスした。また、男性教諭Aは、女性教諭Bに、生徒の性格や社会性などを理解することも、授業を上手く進める上で重要なので、同じ学級の担任をはじめ、他の教職員からも生徒の状況を教えてもらうのがよいとアドバイスした。 ・ 女性教諭Bは、男性教諭Aのアドバイスが分かりやすくて的確であったため、男性教諭Aのようになりたいと強く思うようになった。 	<p>◆あなたが周囲の教職員だとしたら、男性教諭Aと女性教諭Bとの関わりを、どのように思っていたでしょうか。</p> <p>◆当初、男性教諭Aは、向上心のある女性教諭Bのことを、どのように思っていたのでしょうか。</p>

時 期	概 要	協議のポイント
	<ul style="list-style-type: none"> ・また、このとき女性教諭Bは、男性教諭Aから、「来月の研究授業の指導案を、2人で考えてみようか。」と提案されたため、にっこり笑って、「はい。頑張ります。」と返事をした。 ・男性教諭Aは、この女性教諭Bの表情に、今まで以上に好感を持った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆このとき、男性教諭Aは、女性教諭Bのことをどう思ったのでしょうか。
平成27年6月初旬	<ul style="list-style-type: none"> ・5月下旬から6月初旬にかけて、放課後の1年1組の教室では、男性教諭Aと女性教諭Bが、毎日のように指導案の検討や授業で使う教材の準備を行っていた。 ・女性教諭Bの学級の生徒についてよく相談に乗ってもらっていた学級正担任の教諭も、一生懸命に取り組む女性教諭Bの手助けをしたいと考え、教材作成を手伝った。 ・男性教諭Aと女性教諭Bが、遅くまで残って教材研究をしていることを知った教頭や高等部主事も、頑張っている様子を見にきたり、声掛けをしたりしていた。 ・研究授業を1週間後に控え、男性教諭Aと女性教諭Bは遅くまで教室に残ることが多くなったが、管理職は不審に思うこともなく見守り、毎日校舎内を巡回することは少なくなった。 ・研究授業実施日の前後3日間、男性教諭Aが出張で不在のため、急な相談に備えたいと考えた女性教諭Bは、男性教諭Aに自分の携帯電話の番号とEメールアドレスを伝え、男性教諭Aに「授業のことについて連絡してもいいですか。」と尋ねた。男性教諭Aは、女性教諭Bの申し出を快諾し、自分の携帯電話の番号とEメールアドレスを女性教諭Bに伝えた。 ・研究授業の当日、女性教諭Bの研究授業は無事終了し、内容的にもレベルが高く、管理職や教育委員会の指導主事からも好評であった。 ・女性教諭Bは、この日の夜、出張中の男性教諭Aに携帯電話で感謝の気持ちを伝えるとともに、男性教諭Aに「もっと多くのことを教えてください。これからもよろしくお願いします。」とEメールを送信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆周囲の教職員は、男性教諭Aと女性教諭Bの頑張りを、どのような思いで見守っていたのでしょうか。 ◆深夜まで閉ざされた空間に男女が2人での状況は、問題ないのでしょうか。 ◆あなたが男性教諭Aだとしたら、女性教諭Bから携帯電話の番号とEメールアドレスを伝えられ、頼りにされていることを、どのように感じていたのでしょうか。 ◆あなたが男性教諭Aだとしたら、女性教諭BのEメールに対して、どのような気持ちになったのでしょうか。
平成27年7月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みが始まったある日、男性教諭Aは、隣の美術館で開かれている企画展が、2学期以降の授業に生かせると考え、女性教諭Bに「一緒に行かないか。」と誘った。女性教諭Bは、男性教諭Aの誘いを承諾した。 ・次の日曜日、男性教諭Aと女性教諭Bは、男性教諭Aが運転する車で隣の美術館に出かけた。行きの車中で企画展のことはもちろん、授業や教材のことが話題となり、2人は企画展を熱心に見学した。 ・帰りの車中でも会話がはずみ、お互いの私生活にまで話題が広がった。男性教諭Aは仕事が忙しく、妻や子供にあまり相手にされず家庭で孤立していること、最近ストレスがたまっていることを打ち明けた。女性教諭Bは、男性教諭A 	

時 期	概 要	協議のポイント
	<p>の話が私生活に踏み込んだものであったため、違和感を持ったものの、自分も「素敵な出会いがなく、彼氏がいない。」と話した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠方まで出かけ、遅い時間になったため、男性教諭Aは、女性教諭Bを自宅まで送り届けた。女性教諭Bは、別れ際、男性教諭Aに必要以上に連れ回されたことで、嫌悪感を持ち始めていたが、「また連れて行ってください。」と伝えた。男性教諭Aは、女性教諭Bの私生活のことを聞いたことで2人の距離が縮んだと感じた。 ・翌日の月曜日、女性教諭Bは学級正担任の教諭に、前日男性教諭Aと教材研究に出かけたことを伝えた。学級正担任の教諭は、最近校内で2人がいつも一緒に、2人で遠くまで出かけて帰りが深夜に及んでいることが気になったが、女性教諭Bに特に何かを伝えることはなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性教諭Bは、なぜ、男性教諭Aの話に違和感を持ったのでしょうか。 ◆女性教諭Bは、男性教諭Aに、「また連れて行ってください。」と伝えたとき、どのような気持ちだったのでしょうか。 ◆2人の関係が気になった学級正担任の教諭は、どのように対応すべきだったのでしょうか。
平成27年8月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日のように顔を合わせ、女性教諭Bが自分に好意を持っているのではないかと感じた男性教諭Aは、女性教諭Bと個人的に交際したいと思い、Eメールで食事に誘った。 ・しかし、男性教諭Aの言動に嫌悪感を持ち始めていた女性教諭Bは、「とても残念ですが、予定があるので、また誘ってください。」と返信した。 ・男性教諭Aは脈があると思い、それから何度か女性教諭B宛てに食事に誘うEメールを送信した。女性教諭Bは、男性教諭Aから何度も送られてくるEメールに嫌悪感を強めたが、お世話になった男性教諭Aからの申し出を断りづらく、毎回「残念です。また誘ってください。」とあやふやなメールを返信し続けた。 ・数日後の夜、何度も誘いを断られた男性教諭Aは、どうしても女性教諭Bに会いたくてたまらなくなり、気が付くと女性教諭Bのマンションのドアの前に立っていた。 ・ドア越しに男性教諭Aの姿を見た女性教諭Bは、恐怖を感じ、学級正担任の教諭に携帯電話で泣きながら「助けにきてほしい。」と伝えた。 ・学級正担任の教諭は、事態を重く受け止め、すぐに高等部主事に報告した。 ・高等部主事が、校長及び教頭に報告するとともに、学級正担任の教諭と一緒に女性教諭Bの自宅に向かい、ドアの前に立っていた男性教諭Aを学校に連れて行って事実確認したことにより、本事案が発覚した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性教諭Bは、なぜ、「とても残念ですが、・・・」という内容のEメールを男性教諭Aに送ったのでしょうか。 ◆男性教諭Aが、女性教諭Bから嫌悪感を持たれていることに気が付かないのは、どうしてなのでしょう。
<p>【全体協議の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 男性教諭Aの女性教諭Bへのセクハラ行為を防ぐためには、どの場面がポイントであり、何が必要だったと考えられますか。 ○ 事案の深刻化を防ぐために、周囲の教職員は、どの場面で、どうすればよかったと考えられますか。 		

有識者にインタビュー（抜粋）

不祥事を防止するための視点として、有識者の方から様々な意見をいただきました。

有識者 1（社会心理学者）

- ・非違行為を防止するためには、個人の問題もあるが、周囲の問題もある。周囲がどう止めるかも重要である。
- ・研修としては、①1人の人間として、どうすれば過ちを犯さないか、②同僚が過ちを犯しそうだと感じたとき、どう働きかけるかという視点が大事である。
- ・②の場合、告げ口になるのではという思いが湧き上がり、躊躇してしまうことがある。同僚を守るのか、児童生徒を守るのか、その葛藤がある。その葛藤を乗り越えて、きちんと同僚に注意できる、管理職に報告できるようにするためには、どうすればよいか。
- ・非違行為を許さない雰囲気づくりが重要である。監視し合うだけだと殺伐とした雰囲気になるので、教職員同士が自由にコミュニケーションをとることができ、助け合える雰囲気をつくりつつ、非違行為については決して許さないという姿勢を共有できる風土をつくる必要がある。
- ・人間は権力を持つと、陥りやすい心理というものがある。例えば、何でもできる、思い通りになると思う人がいる。もともと利己的な人は、権力を持つとますます利己的になる。深く考えず、衝動的な行動をとりやすくなる。教職員は児童生徒に対しては権力者となり得る。
- ・学校の教職員によるわいせつな行為等について、自分の学校の児童生徒でなければ大丈夫、外ならいいじゃないかと思うのではないか。
- ・研修の仕方として、教職員は高度な倫理観や責任感が求められるので、本音で語るができず、建前で表面的な研修になっているのではないかと感じる。

有識者 2（ハラスメント相談窓口担当者（大学教授））

- ・教職員など指導者から受けるセクハラは、被害者に複雑な影響を与える。被害者は、何とか立ち直ろうとするが、その場がフラッシュバックして、勉強に集中できなくなり、研究が続けられなくなって大学を辞める事態につながることもある。特にスポーツや音楽の分野において、学生が指導者の期待に応えようとする中で、セクハラの問題が発生している。加害者の教職員は、自覚がなく大切なことを見失っている。
- ・一般的にハラスメント事案が生起すると、管理職は、関係者で話し合っただけで和解させようとする傾向が強い。また、加害者は、上司にはいい顔をするので、上司は本当にやっているのか、被害者がオーバーに言っているだけではないかと思うケースもある。
- ・ハラスメント事案が生起すると、できるだけ加害者と被害者を切り離すことが大切である。できるだけ速やかな対応が被害者にとって有益となる。
- ・教職員と生徒という関係におけるセクハラ事案の場合、被害者の生徒は自分が誘ったのではないか、先生に迷惑をかけるのではないか、先生を辞職に追い込むことになるのではないか、今の生活を維持できなくなるのではないかと悩み、相談することができない、いやと言えない構造がある。
- ・よって、生徒には、誰かが「相談しても大丈夫である、生活は変わらない」というメッセージを出すことが大切であり、そこに相談窓口の存在意義もある。
- ・児童生徒ばかりと接し、同僚とあまり接しない教職員やひいきする傾向のある教職員は要注意である。周りから見ているおかしいと気付く場合があるが、学校の文化として、となりの学級、他の学年のことに、あまり口出ししない傾向があるため、表面化しにくい。
- ・学校の中で、横のつながり、縦のつながりを大切にし、風通しのよい組織づくりを行うことが大切である。抑止力という観点では、児童生徒アンケートを定期的に行うことは効果的である。

有識者3（異常心理学者）

- ・人間が過ちを犯す要因は、内容によってメカニズムも異なる。性犯罪であれば性犯罪特有の心理状態がある。
- ・性的な内容のビデオを見ても、それでおしまいになる人と、刺激を受けて過ちを犯してしまう人がいる。本人が意識して過ちを犯さないようにすることは大切である。電車の中で肌の露出の多い異性が近くにいる場合、自分から他の車両に移動するといったことである。密室で異性と2人きりにならないということもそうである。
- ・誰でも性的衝動があるが、普段はそれを理性でコントロールできているので、私たちは過ちを犯すことはない。
- ・衝動を行動に移すことがないように、衝動と行動を切り離すことが大切である。妄想しても行動に移さない練習をするとよい。10秒間程度待てば衝動は収まる。衝動即行動ではなく、待つことが大切である。
- ・性的衝動は、周囲の者が止めることはできない。本人の中で止めることができるようにすることが重要である。教職員だからという役割だけで止めるものではなく、性的衝動をコントロールする訓練を行う。例えば、平素、怒りの感情が込み上げてきたとき、10秒間程度待つと効果が高い。感情は瞬間的にしか維持できないものである。
- ・飲酒運転の場合は、規範意識の薄い人、自己中心的な人が多い。お金がかかるのでタクシーに乗るのはいや、歩くのも面倒くさいと自分の都合が勝ってしまう。このタイプの人は、「処分が重い」、「年収が減る」といった損得には敏感である。上司からきつく叱ってもらっても効果的である。
- ・ストーカーの場合は、親しい人、一時的には互いに好意を持っていた者同士が深刻化するケースが多い。一方的につきまとう者は、やり出すと止まらなくなる。自分の想像の世界を広げて、一日中、ずっと相手のことを考えている。
- ・管理職の場合、教職員を管理することばかり意識させると逆効果になる。教職員を自分がコントロールできると勘違いする場合がある。コントロールしようとすればするほど、ストレスになる。
- ・人間の理性を司っているのは、前頭葉である。そこにバッテリーがある。バッテリーを減らさないようにすることが大切である。午前中はバッテリーが充電されているので犯罪は少ないが、午後はバッテリーが減って犯罪が増えると言われている。午後、難しい会議を行うと極端にバッテリーが減る。疲れた時、ちょっとしたことで感情的になるのは、そのせいである。
- ・前頭葉のバッテリーを充電するためには、糖分がよい。例えばオレンジジュースを飲むと効果的である。昼食を抜きにするのは前頭葉のバッテリーを減らすことになるのでダメ。3時のおやつは、ただ空腹を満たすことだけではなく、前頭葉のバッテリーを充電し、理性の働きを高めることにつながる所以である。

【メモ欄】

【参考文献等】

- ・「性犯罪の行動科学 発生と再発の抑止に向けた学際的アプローチ」 北大路書房
田口真二・平 伸二・池田 稔・桐生正幸 平成 22 年
- ・「ケースで学ぶ犯罪心理学」越智啓太 北大路書房 平成 25 年
- ・「面白いほどよくわかる 犯罪心理学」内山絢子 西東社 平成 27 年
- ・「犯罪心理学 犯罪の原因をどこに求めるのか」大淵憲一 培風館 平成 18 年
- ・「面白くてよくわかる！ 犯罪心理学」作田 明 アスペクト 平成 21 年
- ・「性犯罪の心理」作田 明 河出書房新社 平成 18 年
- ・「なぜ『つい』やってしまうのか 衝動と自制の科学」デイビット・ルイス 得重達朗訳
CCCメディアハウス 平成 27 年
- ・「他人を傷つけても平気な人たち サイコパシーは、あなたのすぐ近くにいる」
杉浦義典 河出書房新社 平成 27 年
- ・「CRAFT 依存症患者への治療動機づけ 家族と治療者のためのプログラムとマニュアル」
ジェーン・エレン・スミス ロバート・j・メイヤーズ 著
境 泉洋 原井宏明 杉山雅彦 監訳 金剛出版 平成 24 年
- ・「DV・虐待 加害者の実体を知る あなた自身の人生を取り戻すためのガイド」
ランディ・バンクロフト 著
高橋睦子 中島幸子 山口のり子 監訳 平成 20 年
- ・「ファスト&スロー あなたの意思はどのように決まるか？上」ダニエル・カーネマン著
村井章子訳 早川書房 平成 24 年
- ・「ファスト&スロー あなたの意思はどのように決まるか？下」ダニエル・カーネマン著
村井章子訳 早川書房 平成 24 年
- ・「なくそう スクール・セクハラ！」長野県教育委員会 平成 20 年 10 月
- ・「教職員による不祥事の根絶 -信頼され続ける教職員であるために-」
〔セクシュアル・ハラスメント等防止 パワー・ハラスメント防止〕
広島県教育委員会 平成 26 年 4 月
- ・NHKスペシャル（放送）「キラーストレス」 平成 28 年
第1回 あなたを蝕む^{おしほ}ストレスの正体 ～こうして命を守れ～
第2回 ストレスから脳を守れ ～最新科学で迫る対処法～

